

丹波篠山市における災害時の被災施設ごとの連絡先一覧表

【令和4年度版】

区分	被災施設	連絡先	対応制度	連絡事項
家屋浸水	家屋等	市民安全課 079-552-1116	・罹災証明書発行、各種見舞金、災害ごみの処理、床下消毒、健康観察、片付けボランティアの依頼 等	・各担当窓口へお繋ぎします。
道路	国道、県道	丹波土木事務所 道路第2課 0795-73-3651	・連絡先へお問い合わせください。	
	市道	地域整備課 079-552-5025	・施設の災害復旧は市で実施（地元負担無し）	
	里道（赤線）	地域整備課 079-552-5025	・施設の災害復旧は市で実施（地元負担無し）	
	農道	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。 ③施設調書掲載であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
	林道	森づくり課 079-552-1117	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
河川	一級河川	丹波土木事務所 河川課 0795-73-3845	・連絡先へお問い合わせください。	
	砂防施設	丹波土木事務所 公園砂防課 0795-73-3849	・連絡先へお問い合わせください。	
	普通河川（準用河川）	地域整備課 079-552-5025	・災害復旧は市で実施（地元負担無し）	
	水路（青線）	地域整備課 079-552-5025	・災害復旧は市で実施（地元負担無し）	
	排水路	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。 ③施設調書掲載であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
	用水路	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。 ③施設調書掲載であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
	ため池	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独補助金制度有。 ③施設調書掲載であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
	頭首工（井堰）	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。 ③施設調書掲載であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦受益者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
農地	田、畑	農都整備課 079-552-4668	①国庫補助災害復旧事業有。（制約有） ②市単独災害復旧補助金制度有。 ③活動区域内であれば多面的機能支払交付金事業で復旧可。	⑦所有者等には地元負担金が必要となります。 ①国庫補助災害の場合は40万円以上が対象です。 ⑤復旧工法は基準に応じた内容になります。
山林	山林	森づくり課 079-552-1117	被災規模や下流域への影響範囲により、地元負担の有無が異なります。詳細は左記までお問い合わせください。	